



発行 / 西東京市  
編集 / 企画部広報広聴課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町5・6・13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**  
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>  
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>  
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

市の人口と世帯数

(平成15年11月1日現在)

		人口	前月比
人	男	92,039人 (1,061人)	19増 (5増)
	女	93,589人 (1,503人)	67増 (11増)
	合計	185,628人 (2,564人)	86増 (16増)
世帯数		82,446世帯 (1,321世帯)	96増 (15増)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

3面 皆さんのご意見を募集します



都市計画マスタープラン(素案)についてパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお待ちしています。

5面 西東京市職員の給与等の状況



西東京市の職員の給与の状況、職員数、職員手当の状況等をお知らせします。

6面 4月の保育園入園児を募集します



来年4月から保育園に入園を希望するお子さんの入所申し込みを12月1日から受け付けます。

10面 いたずらぼうけんミュージカル かいけつゾロリ!



児童館文化事業「ミュージカル・かいけつゾロリ! ~まほうつかいのでし~」を保谷こもれびホールで開催します。

# ISO14001の 認証を取得しました



ISOとは、1947年に設立  
ISO14001

今後、各対象施設において省資源、省エネルギーに取り組むだけでなく、事務・事業実施の際にも環境への配慮を行い、環境への負荷低減を目指していきます。

市では、田無庁舎、保谷庁舎、谷戸出張所、中原出張所および柳橋出張所を対象施設に「環境マネジメントシステム」の国際規格であるISO14001の認証取得を目指し、4月から「電気使用量の削減」や「資源・廃棄物の分別」などの目標を掲げ、さまざまな取り組みを行ってきました。

これらの取り組みに対し、2度にわたって第三者機関による審査が行われました。その結果、10月30日付で認証取得が決定し、11月7日に保谷庁舎で登録証授与式が行われました。

市では、昨年6月1日、ISO14001の認証取得を目指し、「キックオフ宣言」を行い、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、市の事務事業についても、環境マネジメントシステムの対象として検討を進めてきました。  
このたび、第三者機関による審査が行われ、10月30日に、ISO14001の認証を取得しました。  
環境保全課(保谷庁舎☎内線2215)

計画(Plan)

環境マネジメントシステムは、次の4つの段階で構成されています。

環境マネジメントシステム

一方、ISO14001は、そのような「もの」に対する規格ではなく、環境負荷の低減などに取り組む「仕組み」を規格化したものです。この「仕組み」を「環境マネジメントシステム」といいます。

された非政府の国際機関です。イスのジュネーブに本部があり、工業製品に関する国際規格の制定と普及を目的としています。身近な例として、カメラのフィルムの感度(ISO100や400など)があるように、ISOは「もの」に関する国際基準を規格化してきました。

## 西東京市ホームページ

### 各課ページを開設しました

～市の各課から直接情報発信～

市では、市民の皆さんに、より積極的な情報提供を行うため、西東京市ホームページ「西東京市Web(ウェブ)」に各課が情報発信を直接行う「各課ページ」を開設しました。この「各課ページ」は、昨年の秋から一部の課で試行運用を開始し、11月14日から、全課で運用を開始したものです。



各担当課で情報を入力

各課ページの掲載内容は、各課の「業務案内」や「窓口案内」のほか、その時々「お知らせ」や市民の皆さんからよく寄せられる問い合わせの問答集「よくある質問」などのコーナーを用意しています。

今後も、さらに内容の充実に努めていきますので、ぜひご利用ください。

広報広聴課 田無庁舎☎内線1142)

西東京市ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>

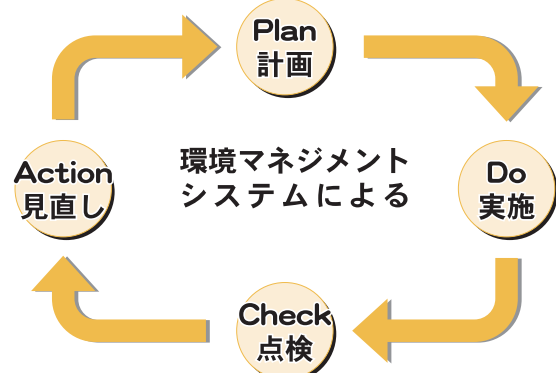
認証取得  
構築した環境マネジメントシステムがISO14001の規格を

見直し(Action)  
市長による見直しを行い、システムに不都合がある場合は、再度計画を立てます。

実施(Do)  
内部環境監査を行い、計画に基づき取り組みが適切に実施されているかを点検し、不適合箇所があれば、是正を行います。

点検(Check)  
点検および是正措置(Check)を実施および運用(Do)体制・責任・権限の設定や、マニュアル文書を作成し、実際に取り組みを開始するなどの計画を具体化していきます。

Plan  
環境マネジメントシステムによる



満たしているかについては、第三者機関(審査登録機関)が審査を行います。この審査登録機関により適合と判定されると、3年間で有効の「登録証」が発行されます。これを、一般に「認証取得」といいます。